

2023年度

決算等のお知らせ

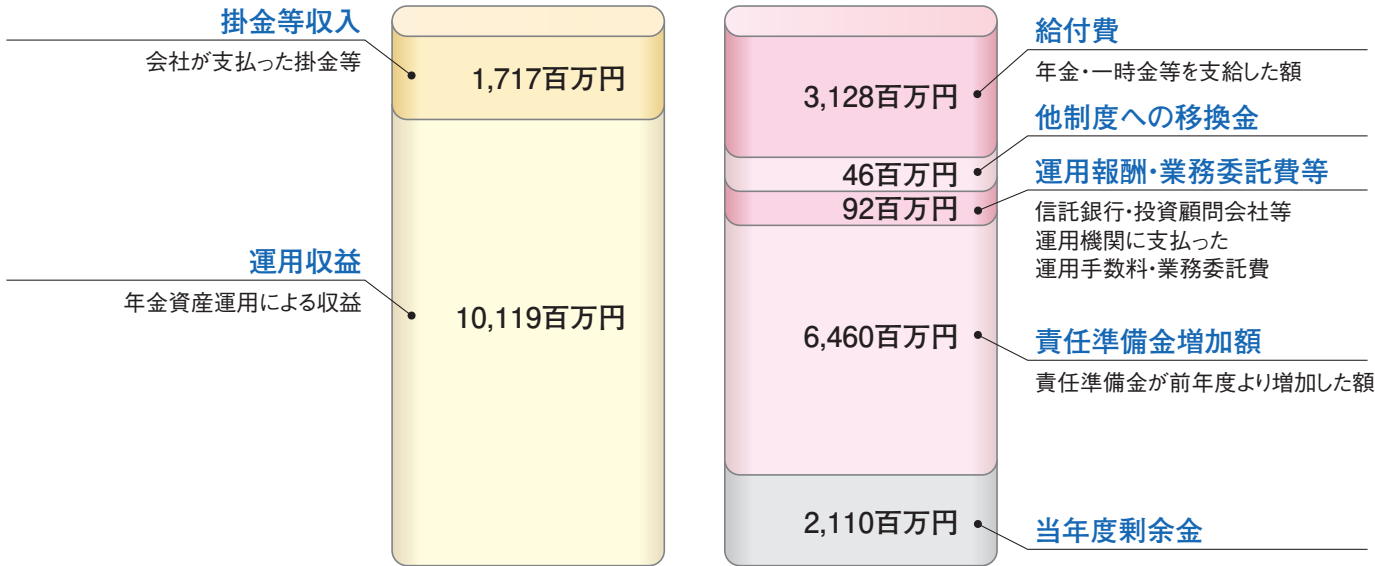
当基金の2023年度決算は、去る7月25日に開催した第41回代議員会において審議いただき、可決・承認されましたのでお知らせします。

1 収支状況

(2023年4月1日～2024年3月31日)

収入 118億36百万円

支出 118億36百万円

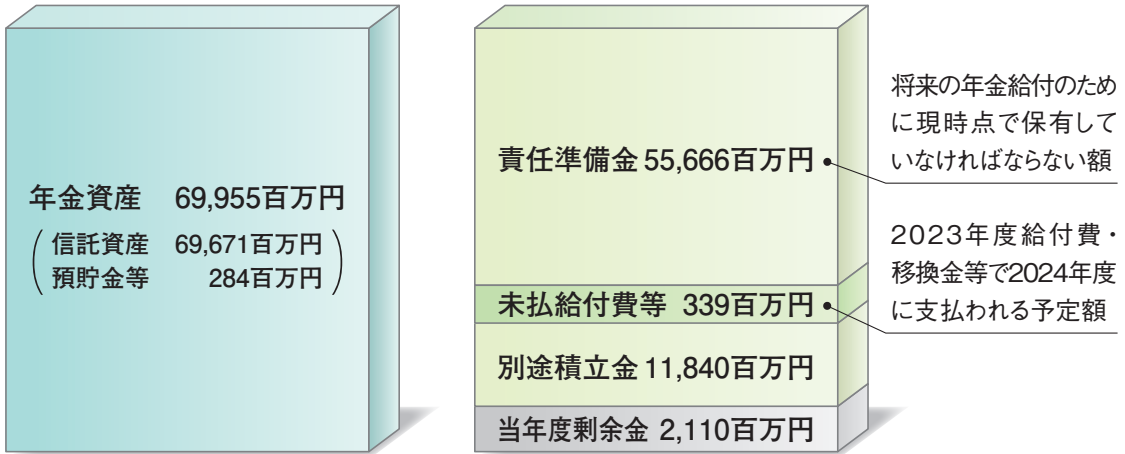


2 年金資産積立状況

(2024年3月31日現在)

資産 699億55百万円

負債 699億55百万円



翌年度への別途積立金は、当年度剰余金21億10百万円を足し、139億50百万円となります

安心できる
年金給付の
ために

2つの検証で 積立状況をチェック

皆様の将来の年金給付を確かなものとするために、基金では毎年度、保有する資産について「継続基準」と「非継続基準」という2つの基準で積立状況のチェックを行っています。「継続基準」による検証では、基金が今後も継続していくことを前提として年金給付に必要な積立金（責任準備金）が確保されているかどうかを検証し、「非継続基準」による検証では、基金が当年度末時点で仮に解散した場合の年金給付に見合う積立金（最低積立基準額）があるかどうかを検証します。

区 分	当基金の積立水準		基準値
継続基準	純資産額	69,616百万円	1.00
	責任準備金	55,666百万円	
非継続基準	純資産額	69,616百万円	1.00
	最低積立基準額	47,358百万円	

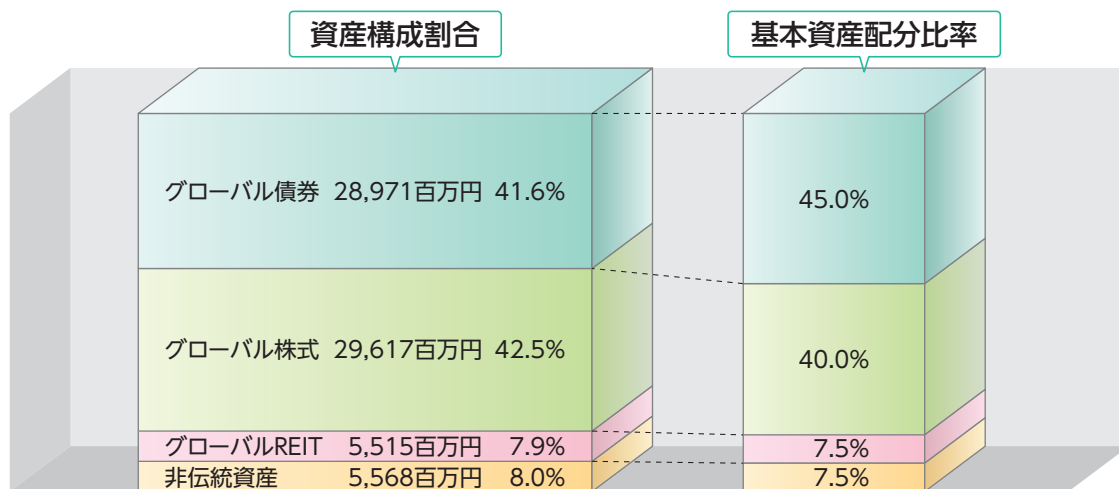
・純資産額 = 資産 - 未払給付費等

◎検証の結果、「継続基準」「非継続基準」いずれも、基準値を上回っているため、掛金の額を再計算する必要はありません。

3 資産運用結果及び資産構成割合

(2024年3月31日現在)

2023年度の資産運用は、企業の好調な決算を受けてグローバル株式が大幅に上昇しました。その結果、2023年度の運用収益額は約101億円となりました。



資産合計 696億71百万円(預貯金等を除く)

運用基本方針の概要

当基金は、年金資産の目標運用利回りを3%と定め、これを達成するために基本資産配分比率を決めて資産運用をしています。

用語解説

グローバル債券

償還までの利回りが確定しているため、株式に比べると時価評価額の変動リスクが小さい。

グローバル株式

景気と連動性が高く、短期的には株価の変動が大きいが、長期的には高いリターンが期待できる。

グローバルREIT

不動産賃料収入を収益源とした運用商品。不動産価格がリターンに与える影響に留意する必要がある。

非伝統資産

ヘッジファンド等の運用。即座に売れないなど資産の流動性に留意する必要がある。

資産運用委員会の議事概要について

当基金では、年金資産の運用に関して審議を行う場として「資産運用委員会」を設置しています。2023年度は4回開催し、運用結果の検証や運用機関の入れ替えなどの審議を行いました。

■適用状況

事業所数	68事業所
加入者数	13,991人
受給者数	2,133人
受給待期者数	890人

■掛金収納状況

納付額	1,785,158,384円
納付率	100%

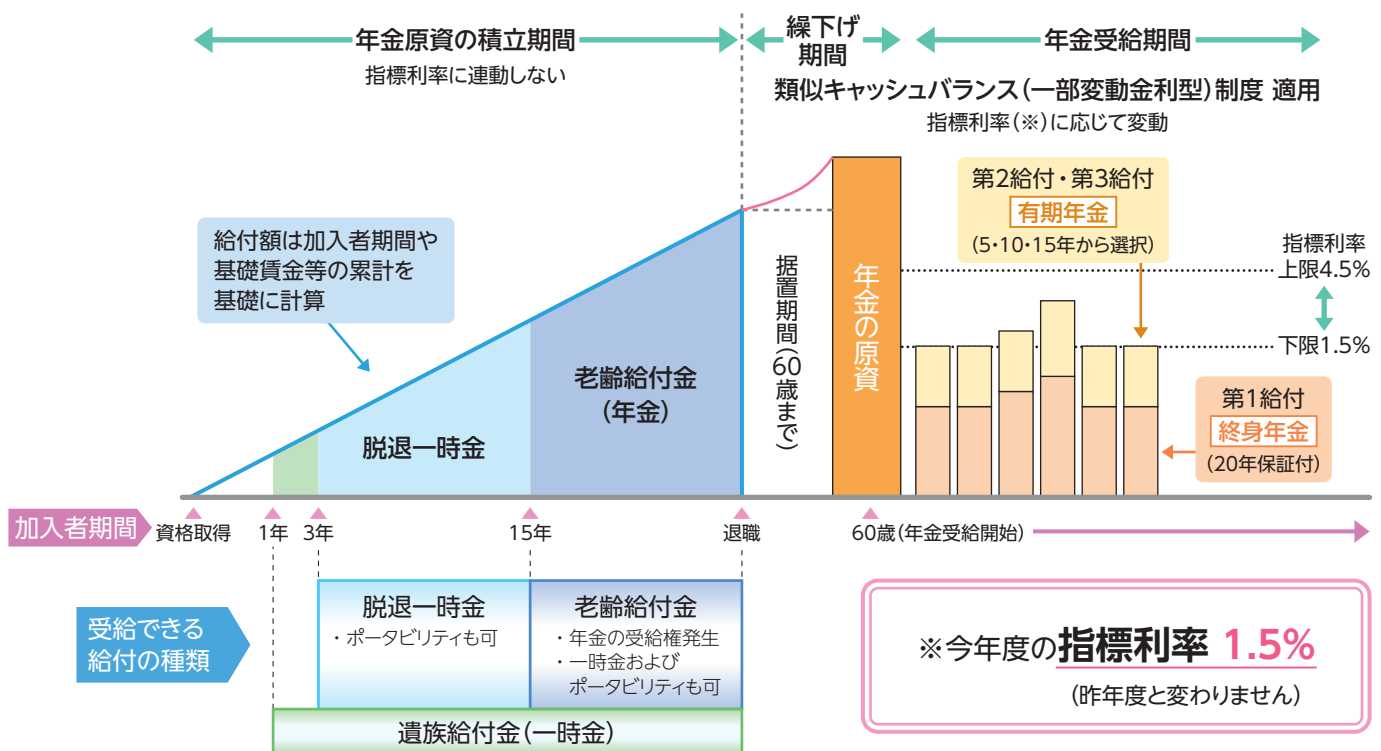
※掛金は全額事業主(会社)が負担しています。
(事務費掛金を含む)

■給付状況

●老齢給付金				平均額
年金	2,133件	421,346,819円	(	197,537円)
一時金	456件	2,121,388,000円	(	4,652,167円)
●脱退一時金				平均額
	244件	481,620,200円	(	1,973,853円)
●遺族一時金				
	29件	103,823,200円		
合 計		3,128,178,219円		

■給付設計(イメージ図)

- ・当基金では3種類の給付(①老齢給付金 ②脱退一時金 ③遺族給付金)を行っています。
加入者期間等により受給できる給付の種類が異なります。



■当基金からお支払する給付例

(千円/年額)

年金給付額

基礎賃金平均モデル		A	B	C
加入者期間	15年	81	108	135
	25年	152	202	253
	35年	237	316	394

前提条件

- ・加入者期間15年以上の方は、当基金から年金での受取が可能
- ・年金額は第1給付と第2給付の合計値(第3給付がある事業所は、別途給付有り)
- ・指標利率1.5%、受取期間は第1給付は20年、第2給付は15年
- ・加入期間中の基礎賃金平均額は、A30万円、B40万円、C50万円として計算

計算式

第1給付＝基礎賃金累計×0.018×加入期間別給付乗率÷確定年金現価率
第2給付＝基礎賃金累計×0.012×加入期間別給付乗率÷確定年金現価率
年金給付額＝第1給付＋第2給付



こんな時は **必ず基金へご連絡** ください



- 年金を一時金精算したい
- お亡くなりになった
[ご遺族の方にお手続き頂きます]

基金事務局までお電話ください



- 住所が変わった
- 氏名が変わった
- 振込先口座を変更したい(年金受給中の方)

下記【受給権者 変更届】を切り取り、
ご記入・ご捺印の上、郵送にてご提出ください

日産連合企業年金基金 行

受給権者 変更届 (住所・氏名・振込先口座)

・全てご記入ください

年 月 日 提出

氏名	(フリガナ)	性別	生年月日	受給者(加入者)番号	変更内容
	(印) *変更の場合は 変更後 の氏名(旧姓:)	男・女	西暦 19 年 月 日		1. 住所 2. 氏名 3. 振込先口座
住所	〒 (フリガナ)				変更日
	都道 市 府県 郡				西暦 20 年 月 日
*変更の場合は 変更前 の住所					

・年金を受給中の方・退職後受給開始を待っている方が住所を変更する場合、**変更後**の新しい住所をご記入ください

変更後住所	〒 (フリガナ)			
	都道 市 府県 郡			電話番号 ()

・年金を受給中の方で、振込先を変更する場合はご記入ください ※通帳等を確認の上、ご記入ください。

変更後振込先口座	区分	(フリガナ)	預金種類	口座番号	(フリガナ)
	1. 銀行等振込	銀行・信金 信組・農協 支店 (金融機関コード:) (支店コード:)	1. 普通(総合) 2. 当座		口座名義人 (本人に限る)
2. ゆうちょ振込	記号 1 0 番号		1		

・その他、基金へ連絡したい事項がありましたらご記入ください

通信欄	
-----	--

〈ご注意〉

- この届書は、住所・氏名を変更したとき、年金を受給中の方が年金の振込先口座を変更したいとき、基金に連絡したい事項があるときに提出してください。
- 氏名変更の届出をする場合は、この届書に、氏名に関する市町村長の証明書(戸籍の抄本または住民票。変更前後の氏名が明記されているもの)を添付してください。
- キリトリ線(----)で切り取り、右記の宛名部分を封筒に貼ってご郵送ください。

2024.08

(宛名)

〒220-0011
神奈川県横浜市西区高島2丁目6番32号
日産連合企業年金基金 宛

●ご意見・ご質問がある場合は基金事務局まで●

基金事務局

日産連合企業年金基金 <https://www.nrkikin.jp/>

〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島2-6-32 横浜東口 ウィスポーツビル

TEL 045-444-2381 FAX 045-444-2382 受付時間 9:30~17:00(土・日・祝日除く)



2024年8月